(案)

衣浦港港湾計画書

- 軽易な変更 -

平成26年10月

衣浦港港湾管理者 愛 知 県 本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- · 平成 2 6 年 2 月 第 3 4 回愛知県地方港湾審議会
- · 平成 2 6 年 3 月 交通政策審議会第 5 5 回港湾分科会

の議を経た衣浦港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

Ι.	変更理由	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1
П.	港湾の環境の整備及び保全		2
П	-1. 港湾環境整備施設計画		2
${\rm I\hspace{1em}I}$.	土地造成及び土地利用計画		3
П	[-1. 十地利用計画 ····		3

I. 変更理由

碧南地区において、産業基盤となる工業用地を確保し、地域の活性化 を図るため、港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。

Ⅱ. 港湾の環境の整備及び保全

Ⅱ-1. 港湾環境整備施設計画

碧南地区の緑地の一部を工業用地へ変更することに伴い、港湾環境 整備施設計画を変更する。

碧南地区 緑地 10.1ha [既定計画の変更計画]

既定計画

碧南地区 緑地 14.6ha (うち10.1ha既設)

Ⅲ. 土地造成及び土地利用計画

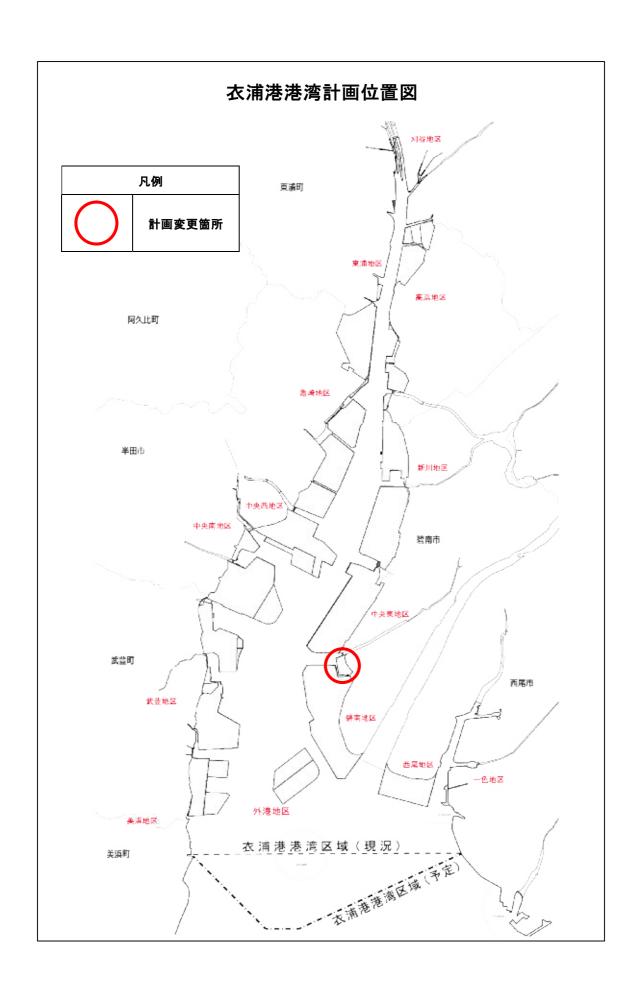
Ⅲ-1. 土地利用計画

碧南地区の産業基盤となる工業用地を確保し、地域の活性化を図るため、土地利用計画を変更する。

(単位:ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	緑地	海面処分 用地	公共用地	合計
碧南地区			(269) 269	12	(8) 8	(10) 16			(287) 305

- 注1)()は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する 土地利用計画で内数である。
- 注2) 端数処理のため、内数の和は必ずしも合計とならない。
- 注3) 今回の変更に関わる地区のみ記述した。



衣浦港港湾計画平面図 (碧南地区)



		凡	例			
	公共岸壁	(既定計画)		その他緑地	(既 設)	
	公共耐震強化岸壁 専 用 岸 壁	(既定計画) (既定計画)		交通機能用地 (陸港道路)	(既定計画)	
_	ドルフィン	(既設)		交通機能用地 (その他道路)	(既 設)	
	泊 地	(既定計画) (既 設)		防 波 堤	(既 設)	
7//////	埠 頭 用 地	(既定計画)		小型機橋	(既定計画)	
	その他用地	(今回計画) (既定計画) (既 設)	=	海岸保全区域 (国土交通省) 水管 (国土交通省) 港湾	局	
	緑 地	(既定計画) (既 設)		(農林水産省) 農村 (農林水産省) 水産	振興局 庁	

